

令和元年度  
守谷市地域包括支援センター  
実績報告

健幸長寿課

【地域支援事業】

1 総合事業

令和元年3月末現在

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

事業内容	計画	実績
訪問型サービス	訪問型サービスA（緩和した基準）導入の再考	
通所型サービス	通所型サービスの導入検討	
介護予防ケアマネジメント	要支援者等に対する介護予防及び日常生活支援のためのケアプラン作成	

(2) 一般介護予防事業

事業内容	計画	実績
介護予防把握事業	<p>① リスク保有者が増加する前の75歳，79歳を対象に基本チェックリストを発送し，要介護・要支援状態に移行する恐れのある高齢者の把握をする。</p> <p>② 基本チェックリスト未返送者に対し訪問又は電話により状態を確認する。</p>	<p>①</p> <p>②</p>
介護予防普及啓発事業	<p>① 生きがい活動支援通所事業（げんき館，ミ・ナーデげんき館）</p> <p>② 管理栄養士による個別栄養指導</p> <p>③ 歯科衛生士による口腔ケア指導</p> <p>④ 保健師，管理栄養士，歯科衛生士等による出前講座</p>	<p>⑨ あした（フレイル予防）教室を大井沢地区で開催 実34人／6回（延181人）</p>

	<p>⑤ 市民を対象とした介護予防普及啓発講演会</p> <p>⑥ シルバーリハビリ体操推進事業委託</p> <p>⑦ 生き生きげんき運動教室 (運動施設への委託事業として運動器の機能向上プログラムを実施)</p> <p>⑧ 商工会まつり(きらめき守谷夢彩都フェスタ)(9/28日または29日)や保健センターが実施する特定健康診査の会場で、認知症啓発等の情報提供</p> <p>⑨ (重) フレイル予防講座(あした教室) 大井沢地区・大野地区にて実施</p>	
地域介護予防活動支援事業	<p>① 脳わくわくし隊(脳活コーチボランティア)</p> <p>② 高齢者のための料理教室 (料理教室受講者から地域の広がりへ)</p> <p>③ (新) 介護支援ボランティアポイント</p>	
一般介護予防事業 評価事業	<p>① (新) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施</p> <p>② 高齢者介護予防事業効果検証</p>	
地域リハビリテーション活動支援事業	<p>① 生きがい活動支援通所事業(げんき館, ミ・ナーデげんき館)の参加者の評価や指導者へのリハビリ的技術支援</p> <p>② ボランティアスタッフへの支援</p> <p>③ (重) (新) サロンへのリハ</p>	<p>① 未実施</p> <p>② げんき館職員へ理学療法士, 作業療法士によるリハビリ的技術支援実施(月1回)</p>

	<p>ビリの技術支援</p> <p>※市内すべてのサロン(35箇所)やシニアクラブ(19箇所)などに,リハビリ専門職の作業療法士が出向いて,会場や内容の評価や参加者の機能が低下している方に対してアドバイスを行う。</p>	
--	--	--

## 2 包括的支援事業 (地域包括支援センターの運営)

事業内容	計画	実績
総合相談支援業務	<p>地域包括支援センター職員の地区担当制(6地区)を継続し,次の事業を実施</p> <p>① リハビリ専門職による生活機能相談事業</p> <p>② 高齢者の熱中症予防訪問(民生委員,在宅介護支援センターとの協働)</p> <p>③ 24時間対応業務(在宅介護支援センター委託)</p> <p>④ 要介護認定者相談業務(在宅介護支援センター委託)</p>	
権利擁護業務	<p>① 高齢者虐待対応マニュアルに沿った対応</p> <p>② 随時相談</p> <p>③ 専門職を対象とした成年後見制度研修・虐待に関する研修</p>	<p>① 高齢者虐待対応19件(警察・介護事業所等)</p> <p>② 成年後見相談件数30件</p> <p>③ 50人/2回</p>
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	<p>地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援</p> <p>【専門職を対象とした研修会】</p> <p>・対人援助技術研修会</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神疾患対応研修会</li> <li>・認知症ケア実践研修会</li> <li>・エンドオブライフ研修会</li> <li>・茨城県介護支援専門員協会 守谷地区会への支援</li> </ul>	
地域包括支援センターの増設	<p>① 業務委託</p> <p>令和2年4月から、担当圏域を南部、北部に分け、それぞれに1箇所ずつ地域包括支援センターを設置し、民間委託により業務を行える体制づくり</p> <p>業務移行のために、マニュアルの作成や事務引継実施</p> <p>② 事業評価</p> <p>国の示す評価指標を活用し、業務状況の把握、評価を行う。評価結果を踏まえ、必要な改善を図る。</p>	

### 3 包括的支援事業（社会保障充実分）

事業内容	計画	実績
在宅医療・介護連携推進事業	<p>1 取手市医師会への委託事業</p> <p>ア 地域の医療・介護の資源把握</p> <p>イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</p> <p>ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</p> <p>→取手市医師会と行政や多職種と協力し在宅医療と介護の連携の仕組作り</p> <p>エ 医療・介護関係者の情報共有の支援</p>	

	<p>多職種の情報共有できる連携シート（紙ベース），入退院連携マニュアルの活用  オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援  いきいきネット支援センター（取手市医師会事務局）に相談支援コーディネーターを配置し，専門職からの（在宅医療）相談を受ける体制  カ 医療・介護関係者の研修  キ 地域住民への普及啓発  a シンポジウム  b 講演会</p> <p>2 市内在宅医療・介護連携推進会議の開催</p>	
<p><b>生活支援体制整備事業</b></p>	<p>まちづくり協議会の福祉部会を第2層協議体と位置付け事業を推進する。</p> <p>市内6地区のうち，まちづくり協議会が設立された地区から支援を行い，第2層協議体の生活支援コーディネーターである社会福祉協議会の職員の活動を，地域包括支援センターの職員が支援</p>	
<p><b>認知症総合支援事業</b></p>	<p><b>（1）「認知症初期集中支援チーム員活動</b>  総合相談業務から対象者を把握できるように，アセスメント票を効果的に活用する。  また，支援チーム員活動として情報提供様式等を効果的に活用し，主治医（かかりつけ医），認知症専門医及び介護保</p>	<p>（1）チーム員会議を毎月開催  ケース検討12件  （2）  ①認知症ケアパス（ガイドブック）を活用した出前講座の開催（実績：125人／8回）  ②9月の啓発月間  ・商工まつりで認知症の啓発チラシの配布を行う。（実</p>

	<p>険の連携がスムーズとなるような体制を構築する。</p> <p><b>(2) 認知症地域支援・ケア向上事業</b></p> <p>①「認知症ガイドブック（ケアパス）」を見直し，出前講座で活用する。</p> <p>②9月の認知症を知る月間での啓発（商工会まつり）</p> <p>③認知症カフェの開催</p> <p>④（重）認知症声かけ模擬訓練 モデル地区への働きかけから，声かけ訓練の実施。</p>	<p>績：237 枚)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常総生活協同組合と連携し，市内の常総生活協同組合へ登録している方の自宅へ認知症啓発チラシを配布する。（実績：約600世帯）</li> </ul> <p>③ カスミテラス店で実施（実績：43人/2回）</p> <p>④ 実施なし</p>
<p><b>地域ケア会議推進事業</b></p>	<p><b>(1) 地域ケア個別会議</b> 要支援認定者の新規や更新のケアプランに対し専門職から助言をもらい，要支援者の自立支援を促進する。また，訪問介護（生活援助中心型）の回数が多いケアプランについて，適正か検討を行う。</p> <p><b>(2) 地域ケア推進会議</b> 包括支援センター運営協議会において，地域ケア個別会議のケースから見えてくる地域に必要な取組を明らかにし，施策を立案，まちづくり協議会などへ提言を行う。</p>	

#### 4 任意事業

事業内容	計画	実績
介護給付等費用適	介護（予防）給付について，	介護保険グループが左記の

<p><b>正化事業</b></p>	<p>真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証等, 利用者にとって適切なサービスが提供できる環境の整備を図るため, 保険者(介護保険G)と協働して次の内容を実施する。</p> <p>① 認定調査状況チェック          ② ケアプランの点検          ③ 住宅改修等の点検          ④ 医療情報との突合・縦覧点検          ⑤ 介護給付費通知</p>	<p>内容を実施</p>
<p><b>家族介護支援事業</b></p>	<p>介護方法の指導及び要介護認定を受けている高齢者等を在宅で介護している家族に対する支援のため, 必要な事業を実施する。</p> <p>① 紙おむつ支給          ② 認知症高齢者見守り事業 (SOSネットワーク事業 みまもりシール)          ③ 認知症の方の家族のつどい          ⑤ 介護慰労金支給事業</p>	

## 5 その他の事業

事業内容	計画	実績
<p><b>成年後見制度利用支援事業</b></p>	<p>市町村申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。</p> <p>① 成年後見制度相談会の開催          ② 成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた検討</p>	<p>① 実施なし          ② 市長申立て数1件          市内後見人受任者となる専門職(弁護士・司法書士等)と家庭裁判所・社協(県・市)・市で情報交換会の実施。(実績:1回)</p>

<p><b>認知症サポーター等養成事業</b></p>	<p>認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバンメイトを養成し、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成する。</p> <p>① 認知症サポーターフォローアップ講座</p> <p>認知症サポーターの中で、市が実施する認知症関連事業のボランティアに参加する意欲ある方に対してフォローアップ講座を開催</p> <p>② 認知症サポーター養成講座の開催</p>	<p>① 実施なし</p> <p>② 334人／9回</p>
<p><b>地域自立生活支援事業（食の自立支援事業）</b></p>	<p>調理が困難で、栄養管理が必要なひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯（市民税非課税の方）を対象に、管理栄養士のアセスメントを実施した上で、栄養バランスの取れた食事（夕食）を週3回まで配達し、地域における自立した生活の継続を図る。</p> <p>委託業者との連絡を定期的に行い、利用者の状況やニーズ把握を行う。</p>	<p>利用者数：実人数14人 延べ配食利用数：941食 管理栄養士によるアセスメント件数：新規利用者5件，継続利用者9件</p>

## 6 介護予防支援

介護保険の要支援1・2の認定を受けた方が、できるだけ居宅で自立した日常生活を営むことができるよう、個々の状態に応じて自立に向けたサービスを提供していくためのケアマネジメントを行う。